



平成21年 3 月定例会

大館市議会会議録 (第 1 号)

自 平成21年 2 月24日 開会
至 平成21年 3 月17日 閉会

大 館 市 議 会

2月24日（火曜日）

第1日目

平成21年 2月24日（火曜日）

議事日程第 1 号

平成21年 2月24日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案等の上程

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について
2. 議案第 1 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
3. 議案第 2 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 3 号 大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 4 号 大館市法定外公共用財産に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 5 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 6 号 大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 7 号 大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 8 号 大館市斎場に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 9 号 大館市ペット霊園に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 10 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 11 号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 12 号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 13 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 14 号 大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 15 号 大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案

17. 議案第 16 号 大館市特定公共賃貸住宅に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 17 号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 18 号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 19 号 大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 20 号 大館市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 21 号 大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 22 号 権利の放棄について（心身障害者居室整備資金）
24. 議案第 23 号 権利の放棄について（市立病院使用料）
25. 議案第 24 号 権利の放棄について（市立病院使用料）
26. 議案第 25 号 権利の放棄について（比内ベニヤマ荘使用料）
27. 議案第 26 号 権利の放棄について（比内ベニヤマ荘使用料）
28. 議案第 27 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
29. 議案第 28 号 市道路線の認定について（長走 2 号線）
30. 議案第 29 号 平成20年度大館市一般会計補正予算（第 5 号）案
31. 議案第 30 号 平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）案
32. 議案第 31 号 平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
33. 議案第 32 号 平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）案
34. 議案第 33 号 平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）案
35. 議案第 34 号 平成20年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 35 号 平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 4 号）案
37. 議案第 36 号 平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第 4 号）案
38. 議案第 37 号 平成20年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
39. 議案第 38 号 平成20年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）案
40. 議案第 39 号 平成20年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 40 号 平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）案
42. 議案第 41 号 平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）案
43. 議案第 42 号 平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 4 号）案
44. 議案第 43 号 平成20年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
45. 議案第 44 号 平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
46. 議案第 45 号 平成20年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案

47. 議案第 46 号 平成20年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）案
48. 議案第 47 号 平成20年度大館市財産区特別会計補正予算（第 3 号）案
49. 議案第 48 号 平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案
50. 議案第 49 号 平成20年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
51. 議案第 50 号 平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
52. 議案第 51 号 平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
53. 議案第 52 号 平成21年度大館市一般会計予算案
54. 議案第 53 号 平成21年度大館市国民健康保険特別会計予算案
55. 議案第 54 号 平成21年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
56. 議案第 55 号 平成21年度大館市老人保健特別会計予算案
57. 議案第 56 号 平成21年度大館市介護保険特別会計予算案
58. 議案第 57 号 平成21年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
59. 議案第 58 号 平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
60. 議案第 59 号 平成21年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
61. 議案第 60 号 平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
62. 議案第 61 号 平成21年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
63. 議案第 62 号 平成21年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
64. 議案第 63 号 平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
65. 議案第 64 号 平成21年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
66. 議案第 65 号 平成21年度大館市温泉開発特別会計予算案
67. 議案第 66 号 平成21年度大館市奨学資金特別会計予算案
68. 議案第 67 号 平成21年度大館市都市計画事業特別会計予算案
69. 議案第 68 号 平成21年度大館市土地取得特別会計予算案
70. 議案第 69 号 平成21年度大館市宅地造成事業特別会計予算案
71. 議案第 70 号 平成21年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
72. 議案第 71 号 平成21年度大館市財産区特別会計予算案
73. 議案第 72 号 平成21年度大館市水道事業会計予算案
74. 議案第 73 号 平成21年度大館市工業用水道事業会計予算案
75. 議案第 74 号 平成21年度大館市下水道事業会計予算案
76. 議案第 75 号 平成21年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田	晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑	淳 君

5番	佐藤一秀君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	藤原明君	10番	千葉倉男君
11番	佐藤久勝君	12番	仲沢誠也君
14番	石田雅男君	15番	虻川久崇君
16番	藤原美佐保君	17番	笹島愛子君
18番	明石宏康君	19番	吉原正君
20番	佐々木公司君	21番	武田一俊君
22番	安部貞榮君	23番	八木橋雅孝君
25番	田畑稔君	26番	富樫安民君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君
29番	奥村隆俊君	30番	芥藤則幸君

欠席議員（1名）

24番 田中耕太郎君

欠員（1名）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	長岐利堅君
副市	長	吉田光明君
総務部	長	齋藤誠君
総務課	長	長谷川文悦君
総務課長補佐		安保透君
防災対策室長補佐		大黒文平君
財政課	長	大友隆彦君
市民部	長	花田鉄男君
産業部	長	中山吉行君
建設部	長	近江屋和男君
比内総合支所	長	仲谷正一君
田代総合支所	長	中村勇君
会計管理者		本間勲君
病院事業管理者		佐々木睦男君

市立総合病院事務局長	小林雪夫君
消防長	菅原博昭君
教育長	仲澤鋭蔵君
教育次長	斎藤貢一君
選挙管理委員会事務局長	伊藤哲雄君
農業委員会事務局長	奈良明彦君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局長	本多和幸君
次長	長崎憲昭君
係長	小玉均君
主査	畠沢昌人君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午前10時00分 開 会

- 議長（虻川久崇君） これより、平成21年3月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付してあります文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（虻川久崇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は11番 佐藤久勝君、12番 仲沢誠也君、14番 石田雅男君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（虻川久崇君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から3月17日までの22日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（虻川久崇君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から22日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（虻川久崇君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第1号及び議案第1号から同第75号までの以上76件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、組織機構改革について。

平成21年度の組織機構改革につきましては、現下の社会・経済情勢等を考慮しまして、部の

統廃合は見送り、課の統廃合を中心に検討した結果、新設が1課、統廃合による減が4課となる見込みであります。まず、総務部では企画振興課の名称を企画調整課に変更するとともに、基幹業務システムの更新作業が終了したことから情報政策課を廃止し、その業務を企画調整課に引き継ぐことにしております。産業部では商工課と観光物産課を統合し、商工観光課として一体的な取り組みを行っていくとともに、地域振興課を新設し、地域活性化策や雇用対策、バイオマス・エコ関連施策など、各種の緊急プロジェクト事業を進めてまいります。田代総合支所では産業課と建設課を統合し、産業建設課として効率的かつ効果的に業務を行っていくことにしております。また、教育委員会では社会教育課の名称を生涯学習課に変更し、各公民館の管理業務を包括させることから、同課の事務室を中央公民館に移設いたします。なお、係についても統廃合や名称変更等を予定しておりますが、これらにつきましてはそれぞれの常任委員会において御報告申し上げますので、よろしく願いいたします。

2、地域経済対策及び雇用再生・雇用創出事業について。

昨年4月以降、市内企業の倒産等が相次ぎ、ハローワーク大館によりますと、10人以上の離職者を伴う倒産や事業縮小は8件で、260人が職を失っております。このうち、本年1月末現在、125人が新たな職についておりますが、135人が失業したままとなっております。日々厳しさを増している雇用・経済情勢を踏まえ、市では緊急雇用・経済対策の一環として、公共施設の修繕や臨時職員の雇用などを行ってきたところであります。さらに、新年度には経済対策事業として公共施設解体工事を予定しているほか、雇用再生・雇用創出事業として、安定的な雇用機会となる農地の面的集積促進事業、短期的な雇用機会となる市有林枝打ち事業等を予定しており、合わせて8,757万円の関連予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。また、国の第2次補正予算において地域活性化・生活対策臨時交付金が設けられましたことから、第2次補正予算の関連法案可決後、この交付金を充当しながら、合わせて6億6,600万円ほどの事業を実施したいと考えております。

3、十二所地区の保育施設について。

入園者が減少し、集団保育が難しくなっておりました葛原保育所及び大滝児童館を本年度末で廃止することとしておりますが、十二所地区に質の高い集団保育サービスを提供していくため、秋田県北部老人福祉総合エリア内のふれあいセンターやまびこにおいて、新たに保育事業を開始する準備を進めております。新しい保育施設の愛称は、成章保育ルーム森のおうちと決まり、施設の改修も3月27日の完成に向け、順調に進んでおります。また、4月8日に開所式を行うこととしておりますが、葛原保育所及び大滝児童館の在園児につきましては、御家族が希望される場合は、開所式前の4月1日から保育を行ってまいりたいと考えております。葛原保育所では3月15日に、大滝児童館では22日にそれぞれ卒園式を行い、引き続き閉所式等を行うこととしております。なお、閉館後の大滝児童館の建物は解体し、葛原保育所については再活用を検討中であります。長い間、両施設を支えていただきました地域の皆様や関係者の皆様

に対し深く感謝申し上げますとともに、新しい施設につきましてもこれまで同様に御支援をいただきたいと思っております。

4、第4期介護保険事業計画について。

平成21年度から23年度までの第4期計画においては、高齢化の進行等に伴い、引き続き介護給付費が増加するものと見込んでおりますが、介護保険料につきましても、低所得者に配慮しながら負担能力に応じて所得段階区分を6段階から8段階に細分化するとともに、介護保険事業基金の取り崩しにより、給付費の増加に伴う保険料の上昇を抑えております。その結果、保険給付総額を前期計画と比べ16.7%増の約220億円と見込み、保険料の基準月額を前期計画と比べ4.2%、額にして177円増の4,372円に設定しております。本計画案について、1月下旬に市内9つの会場で住民説明会を開催しており、今月16日には第3回介護保険事業計画運営委員会において住民説明会での意見を報告するとともに、計画案を諮問し承認の答申をいただいたところであります。介護保険料等につきましても、本定例会に関係条例案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

5、大館市工場等設置促進条例に基づく工場の指定について。

地元企業であります北秋容器株式会社が道目木地内に建設し、昨年12月28日から操業を開始した木質ペレット製造工場を大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場に指定いたしました。この工場は、間伐材や木材・木製品関連企業から排出される木片・おが粉等を原料として木質ペレットの製造を行うもので、設備投資額は約2億300万円であり、5人の新規雇用が図られております。同社が取り組んでおります木質バイオマス事業につきましても、本市が掲げる環境先端都市像に合致しているほか、国策としてその利用拡大が検討されておりますことから、今後の順調な事業展開を期待しております。一方、県営大館第二工業団地に工場建設を進めておりました国内最大手の青果加工企業である株式会社フレッシュシステムは、この3月1日から同社大館センターとして操業を開始する運びとなりました。大館センターの設備投資額は約8億9,000万円であり、6人の新規雇用を含めた11人の体制で事業をスタートする見込みで、操業開始日をもって条例に基づく指定工場として指定する予定であります。

6、冬まつりについて。

(1)比内とりの市について。

25回目となりました比内とりの市は、1月24日、25日、比内グラウンドを主会場に開催され、約4万5,000人の来場者でにぎわいました。比内鶏感謝祭をメインに、比内地鶏ダービーや卵キャッチなど、比内鶏にこだわった多彩なイベントが行われたほか、大人気の比内地鶏千羽焼きの前には長蛇の列ができるなどの盛り上がりを見せ、ふるさとの冬祭りとしてすっかり地元に着定しております。

(2)大館アメッコ市について。

冬の風物詩大館アメッコ市は、2月14日、15日、大町中央通りを主会場に開催されました。

両日ともあいにくの雨に見舞われましたが、市民を初め県内外から約10万5,000人の観光客が訪れました。ことしも昨年とほぼ同じ110店舗が出店し、風邪封じのあめを買い求める人々が列をつくりにぎわいを見せ、白髭大神巡行や秋田犬パレード、特設ステージで行われた各種イベントなど、来場された皆様にアメッコ市を満喫していただきました。

7、林業振興事業の状況について。

市の森林整備事業による私有林の初回間伐では、本年度、大館地域で10.65ヘクタール、比内地域で2.27ヘクタール、田代地域で12.12ヘクタール、合計25.04ヘクタールで実施し、市有林でも36ヘクタールを実施しており、今後も継続してまいりたいと考えております。また、19年度から5カ年事業で実施しております森林整備地域活動支援交付金事業では、本年度、大館地域25団地、比内地域8団地、田代地域6団地、合計39団地の3,386.54ヘクタールにおいて作業道の整備などを実施しております。林道網整備につきましては、林道花矢線・山新線及び尾去沢休閒内線の工事が施行中であり、また、本年度作業道大吉沢線の工事に着手しております。比内地域小泉地区のコミュニティセンターとして建設中の小泉交流センターにつきましては、現在、工事の進捗率が90%で3月下旬の竣工を予定しております。

8、水田農業構造改革対策について。

平成20年産米につきましては、提示された2万3,299トンの生産目標数量を達成することができました。御協力をいただきました農家の皆様に心から感謝申し上げます。平成21年産米の需要量につきましては、20年産米に比べ54トン少ない2万3,245トンが提示され、これを受け大館市水田農業振興協議会では、これまでの実績を勘案して生産目標数量配分率を昨年度と同じ60.6%に据え置くことに決定し、生産調整方針作成者となるJA等に通知したところであります。また、来年度の方針については、重点戦略作物8品目を主体に産地確立交付金を有効に活用するとともに、本市独自の施策として認定農業者・集落営農組織を対象に、飼料用米作付支援として10アール当たり2万円を助成する事業を創設し、水田の有効活用を図ってまいりたいと考え、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

9、農業公社の設立について。

本市の農用地面積は7,878ヘクタールで、このうち水田面積は6,861ヘクタールであります。水稲等作付面積が4,282ヘクタール、産地づくり交付金活用等転作水田が689ヘクタールであり、水田面積の27.5%を占める1,890ヘクタールは不耕作地や遊休農地などの未利用地であると思われれます。このような状況から、あきた北農業協同組合などの農業関係機関と緊密な連携のもと農地の現況を把握し、土地利用に関する課題や問題点を共有しながら不耕作地や遊休農地の有効活用を図るため農業公社を設立し、農業生産性や農家所得の向上に努め、地域農業の持続的発展に寄与してまいりたいと考えており、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

10、道路の整備状況について。

平成13年度から整備を進めていた有浦東台線は、本年度に発注した観音堂地区の歩道工事と東台七丁目・小柄沢墓園付近の道路改築工事が完了し、12月25日に全線を供用開始いたしました。本事業では現在、鳳凰大橋下部の長木川左岸低水護岸工事を行っており、この工事の完了をもって事業が終了いたします。また、橋脚基礎の洗掘等により平成19年11月から通行どめとしていた葛原橋は、傾きの補正や路盤のゆがみ修整を実施した上で、現在、欄干や路面の改修を行っており、本年4月から供用できる見込みであります。本年度に実施設計を行いました二井田工業団地と国道285号を結ぶ二井田片貝沼田線につきましては、来年度から用地買収と橋梁下部工等の工事に着手したいと考えております。

11、住宅マスタープランの策定状況について。

昨年8月から見直しを行ってまいりました住宅マスタープランの素案がこのほどまとまりました。このプランは市民アンケートなどをもとに、「誰もが安心して暮らせる安全な住まいづくり」「活力を呼び戻すための住まいづくり」「街なかで暮らせる住環境づくり」「多様なライフスタイルやニーズにあった住まいづくり」の4つを目標として掲げ、「まちと豊かな自然が調和した大館の住まいづくり」の実現を目指すものであります。今後は、パブリックコメントを実施するとともに、議会の御意見を伺いながら3月末までには成案を取りまとめる予定であります。本計画は、10年先を見据えた大館市の住まい・まちづくりの指針であり、これをベースとして今後の住宅政策を効果的かつ確実に推進してまいりたいと考えております。

12、大町住宅建てかえ事業と旧正札竹村の一部利活用について。

大町住宅建てかえ事業の市営住宅部分につきましては、建設戸数を30戸に増設変更した上で、要望の多かった冷房設備を含めオール電化を標準装備とし、防犯にも配慮した良質で快適な住宅を提供したいと考えております。また、住戸のタイプにつきましては、多様な入居世帯を想定し、1LDK、2LDK、3LDKの3種類を設定しました。事業全体の概要や採算性などにつきましては、基本計画がまとまり次第議会に御説明したいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。また、事業に伴い、現大町住宅の1階に入居している秋田県北部男女共同参画センターの移転が必要となりますが、本センターは年間2万人に及ぶ多くの市民が利用されており、中心市街地での存続が望ましいと考えておりますので、旧正札竹村の一部を有効活用し、移転を受け入れたいと思っております。改修に伴う工事費等につきましては、本定例会に関連予算案を提出しておりますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

13、農業集落排水施設の整備状況について。

平成15年度から、総事業費18億9,000万円で整備を進めてまいりました十二所北地区農業集落排水施設は本年度末で完成の見込みであり、4月から6地区で供用開始の予定であります。また、平成17年度から総事業費23億円で整備を進めております独鈷中野地区農業集落排水施設

は、本年度、管路工事と処理施設の建築工事、電気機械の設備工事を実施し、4月から一部の地区で供用開始の予定となっております。本年度末の進捗率は58.6%で、平成22年度末に完成する予定であります。

14、水道施設の整備状況について。

平成19年9月の豪雨による被害を受けました真中簡易水道の災害復旧事業は、この3月に完了し、4月から本来の状態で作働いたします。また、事業最終年度を迎えた横岩地区水道未普及地域解消事業は、国道7号山田橋への添架管布設及び川口大道下地区への配水管布設が完了し、この4月から給水を開始する予定となっております。管路近代化事業につきましても最終年度となり、3月までに柄沢地区への配水管等約620メートルの布設を行い事業を完了する予定であります。

15、公共下水道の整備状況について。

公共下水道につきましては、これまでに261億1,000万円の事業費を投入しており、本年度末で認可区域の84.4%に当たる1,119.4ヘクタールが整備されることとなります。この4月からは、大館地域では東台、鉄砲場、清水、中道の一部など約41ヘクタール、また、比内地域では下味噌内の一部で約2ヘクタール、田代地域では赤川の一部で約3ヘクタール、合わせて約46ヘクタールを新たに供用開始いたします。これにより、対象人口3万2,500人、1万2,700世帯の方々が下水道を利用できることとなり、本市における普及率は昨年比1.5ポイント増の39.6%となる見込みであります。来年度は引き続き中道・下味噌内・赤川などのほか、新たに御成町二丁目や有浦一丁目、根下戸新町の一部、合わせて約41ヘクタールの整備を予定しております。

16、学校施設の耐震対策について。

本年度は、花岡小学校と花岡中学校の部分改築を実施したほか、比内中学校及び田代中学校の緊急補強工事等を実施してまいりました。また、桂城小学校と城南小学校の耐震診断を行い、耐震補強の必要があるとの結果が出ております。来年度は引き続き比内中学校の補強工事を行うとともに、緊急性が高い桂城小学校及び田代中学校に関する実施設計を行ってまいりたいと考えております。また、城南小学校については22年度からの対応を、その他の学校についても計画的に必要な措置を施す予定としております。

17、長根山運動公園駐車場整備工事について。

テニスコート5面を転用し、昨年10月から152台分の拡張を進めてまいりました長根山運動公園の駐車場整備工事が先月完了し、4月5日から供用を開始いたします。この整備により、約34%増の600台分の駐車スペースが確保されることとなり、各種大会などにおける慢性的な混雑が解消できるものと期待しております。

18、比内公民館等の業務開始について。

昨年4月15日に着手しました比内公民館改修工事が12月24日に完了し、比内公民館と比内

図書館は1月15日から業務を開始しており、比内町郷土民俗資料館につきましても4月1日のオープンを目指して展示作業を進めているところであります。開館に当たり、調理室を比内地域連合婦人会のボランティアにより整理していただくなど、地区の皆様の多大なる御協力をいただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

報第1号は、専決処分の報告についてであります。

これは、平成20年12月22日に岩瀬字杉子沢地内において、本市所有のタイヤドーザが停車中の軽貨物自動車に接触した事故に伴う専決処分であります。この事故につきましては、相手側に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

議案第1号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、人事院勧告に基づき、国の一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律の一部改正が行われたことに伴い、本市におきましても国に準じ、本年4月から勤務時間を1週間当たり38時間45分とするため、附則による関係2条例の改正を含め所要の措置を講じようとするものであります。

議案第2号は、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市の財政状況等を勘案し、副市長の給料月額を減額期間を1年間延長しようとするものであります。

議案第3号は、大館市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、通勤手当につきまして、国の一般職の職員に準ずる支給となるようにするため、支給する職員の区分を見直すとともに、支給額を段階的に改定しようとするものであります。

議案第4号は、大館市法定外公共用財産に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、使用料の額を年額で定めている法定外公共用財産の使用期間に、1年未満の端数がある場合等における使用料を月割りをもって算定することにつきまして、条例に規定しようとするものであります。

議案第5号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、偽造・変造防止措置を施した住民基本台帳カードの普及を促進するため、交付済みのカードの有効期間内における新たなカードの交付に係る手数料を平成23年3月31日まで徴収しないことにつきまして条例に規定するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第6号から同第9号までの4件は、指定管理者制度の導入に伴う条例の改正案であります。

議案第6号は、大館市立保育園設置条例の一部を改正する条例案であり、今後計画的に同制度を導入できるようにするため、指定管理者が管理を行う場合の基準、業務の範囲、指定期間

等を条例に規定しようとするものであります。また、**議案第7号**は、大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案、**議案第8号**は、大館市斎場に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第9号**は、大館市ペット霊園に関する条例の一部を改正する条例案であります。これら3件につきましては平成22年4月から同制度を導入するため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第10号は、大館市介護保険条例の一部を改正する条例案であります。

これは、平成21年度からの第4期介護保険事業計画の策定に伴い、被保険者の負担能力に応じて介護保険料の所得段階区分を現行の6段階から8段階に細分化するとともに、保険料の額を改定しようとするものであります。

議案第11号は、大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、十二所北地区の農業集落排水施設及び独鈷中野地区の同施設の一部がそれぞれ完成し、本年4月から供用を開始することに伴い、施設の名称・位置及び利用区域を条例に規定しようとするものであります。

議案第12号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、犬都記念公園ドッグランの維持管理の充実を図るため、本年4月から使用料を改定しようとするものであります。

議案第13号は、大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案であります。

これは、道路法施行令の一部改正により、指定区間内の国道に係る占用料の額が改定されたこと、また、応急仮設建築物による道路の占用に関する規定が追加されたこと等に伴い、本市におきましても国に準じ所要の措置を講じようとするものであります。

議案第14号から**同第16号**までの3件は、市営の3種類の住宅に関する条例の改正案であります。

議案第14号は、大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第15号**は、大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第16号**は、大館市特定公共賃貸住宅に関する条例の一部を改正する条例案であります。いずれも市営の住宅から暴力団員を排除するため入居資格等を制限するとともに、最高裁判所の判決により公営住宅の家賃が私法上の金銭債権であるとされたことに伴い、督促手数料及び延滞金につきまして所要の措置を講じようとするものであります。また、**議案第14号**につきましては、市営狐台住宅駐車場の整備が完了したこと等に伴い、その使用料等について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第17号から**同第19号**までの3件は、市が供給する水道等に関する条例の改正案であります。

議案第17号は、大館市水道給水条例の一部を改正する条例案、**議案第18号**は、大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案、**議案第19号**は、大館市工業用水道料金及び手数料条例の一部を改正する条例案であります。いずれも最高裁判所の判決により水道料金債権が私

法上の金銭債権であるとされたことに伴い、市が供給する水道等の料金に係る督促手数料及び延滞金につきまして所要の措置を講ずるとともに、一部の条例につきまして条文の整備をしようとするものであります。

議案第20号は、大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、昨年12月に策定した大館市病院事業経営改革プランに基づき、病院事業の経営の効率化及び市立扇田病院における療養環境の向上を図るため、同病院の一般病床の数を32床削減し、62床にしようとするものであります。

議案第21号は、大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、市立総合病院の駐車場整備工事が完了することに伴い、駐車場を適正に管理するため、本年4月から使用料を徴収すること等につきまして条例に規定しようとするものであります。

議案第22号から同第26号までの5件は、権利の放棄についてであります。

議案第22号は、心身障害者居室整備資金に係る債権、**議案第23号**及び**議案第24号**は、市立病院使用料に係る債権、**議案第25号**及び**議案第26号**は、比内ベニヤマ荘使用料に係る債権であります。いずれの債権も債務者が死亡し、そのすべての相続人が相続を放棄しているものや債務者が無資力または所在不明により、債務を履行させることが著しく困難であると認められるものであることから、債権の権利を放棄しようとするものであります。

議案第27号は、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

これは、秋田県後期高齢者医療広域連合の議会の議員をすべての市町村から均等に選出するため、議員の定数及び選挙方法を見直すことに伴い、同広域連合規約の変更につきまして関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第28号は、市道路線の認定についてであります。

これは、生活関連道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第29号は、平成20年度大館市一般会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正額は、6億1,921万4,000円の追加で、補正後の予算総額は302億6,414万1,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、市税では、補正額をゼロとしておりますが、これは景気の低迷により市民税法人分で1億円を減額した一方で、固定資産税では設備投資に伴う償却資産などの増により1億円を追加したものであり、地方譲与税では地方道路譲与税を300万円減額、利子割交付金は1,100万円、配当割交付金は1,600万円、地方消費税交付金は5,000万円、自動車取得税交付金は1,000万円をそれぞれ減額、地方特例交付金では昨年4月の道路特定財源の暫定税率失効分への補てんを含み1,462万4,000円の追加、地方交付税は4億7,977万1,000円の追加、使用料及び手数料では粗大ごみ処理施設使用料に480万円の追加、国

庫支出金では、生活保護費負担金に4,777万8,000円追加、国の第1次補正予算による地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金に3,000万円、グループホーム施設のスプリンクラー設置整備費に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金に1,113万3,000円をそれぞれ計上、まちづくり事業費補助金に4,810万円を追加、県支出金では、国民健康保険基盤安定負担金に1,856万9,000円追加、生活バス路線運行費補助金に1,535万4,000円を計上、財産収入では普通財産土地売却収入に842万4,000円追加、寄附金では、秋田三鶏記念館（仮称）建設事業費寄附金に454万1,000円を計上、ふるさと応援寄附金に133万3,000円を追加、繰入金では、充当事業の精算により教育施設整備基金繰入金1,810万円、衛生処理施設等整備基金繰入金1,000万円をそれぞれ減額、諸収入では、秋田県市町村振興協会からの助成金及び交付金、合わせて1,816万9,000円を追加、福祉医療高額療養費立替返納金2,336万円を追加、市債では、事業費の精算などにより地域総合整備資金貸付事業債1億円、道路橋梁整備事業債3,660万円、まちづくり事業債4,740万円をそれぞれ減額、教育施設整備事業債に3,720万円追加、また、景気の低迷による市民税法人分の減収を補てんする減収補てん債に2億円を計上したものであります。

次に、歳出の主な内容について申し上げますと、総務費では、財政調整基金積立金に2億502万9,000円追加、減債基金積立金に1億5万2,000円を計上、民生費では、老人保健特別会計繰出金に2,059万9,000円、国民健康保険特別会計繰出金に1億1,459万9,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金に1,176万2,000円をそれぞれ追加、グループホーム施設のスプリンクラー設置事業への補助として地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金に1,113万3,000円を計上、生活保護の扶助費に6,370万4,000円を追加、衛生費では市立総合病院及び扇田病院への負担金・補助金合わせて2億6,760万6,000円を追加、商工費では地域総合整備資金貸付金1億円の減額、土木費では、道路新設改良費に橋梁点検委託料1,340万円、都市計画総務費に生活バス路線維持費補助金1億2,981万3,000円をそれぞれ計上、教育費では教育施設整備基金積立金に秋田三鶏記念館（仮称）建設事業への寄附金など484万1,000円を計上、災害復旧費では事業の精算により公共土木施設及び農林水産施設災害復旧費合わせて499万9,000円を減額しております。なお、このほかに一般会計全体で職員人件費を3,881万6,000円減額しております。

また、第2条第2表に後期高齢者医療制度円滑運営事業など4件に係る繰越明許費の設定を、第3条第3表(1)には平成20年度農業経営基盤強化資金利子助成金に係る債務負担行為の追加を、同表(2)には通信回線使用料など21件に係る債務負担行為の変更を、第4条第4表(1)に減収補てん債に係る地方債の追加を、同表(2)には上水道出資金など15件に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第30号は、平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は1億3,444万1,000円の追加で、補正後の予算総額は90億1,594万3,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入では、共同事業交付金に保険財政共同安定化事業交付金1,862万6,000円、一般会計繰入金に1億1,459万9,000円をそれぞれ追加し、歳出では保険給

付費に1億3,316万7,000円を追加しております。

議案第31号は、平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は1億203万円の減額で、補正後の予算総額は7億7,715万5,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、後期高齢者医療保険料を1億1,394万5,000円減額、一般会計繰入金に1,176万2,000円を追加し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を1億203万円減額しております。

議案第32号は、平成20年度大館市老人保健特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は1億7,053万3,000円の減額で、補正後の予算総額は8億9,498万4,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、支払基金交付金を1億2,022万8,000円、国庫支出金を5,672万3,000円、県支出金を1,418万1,000円それぞれ減額、一般会計繰入金に2,059万9,000円追加し、歳出では医療諸費を1億6,981万4,000円減額しております。

議案第33号は、平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は3,838万7,000円の減額で、補正後の予算総額は67億9,520万7,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、保険料を4,162万4,000円減額、国庫支出金に1,713万2,000円追加、支払基金交付金を814万円減額し、歳出では、保険給付費を927万7,000円、地域支援事業費を1,969万9,000円、基金積立金を961万9,000円それぞれ減額しております。

議案第34号は、平成20年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は119万2,000円の追加で、補正後の予算総額は9,691万4,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で介護サービス収入に105万4,000円を追加し、歳出では介護サービス事業費に同額を追加しております。

議案第35号は、平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は1,247万円の減額で、補正後の予算総額は4,648万円となる見込みであります。内容は事業費の精算によるものであり、歳入では、分担金及び負担金を121万2,000円、市債を1,110万円それぞれ減額し、歳出では浄化槽整備費を1,210万5,000円減額しております。

また、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第36号は、平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は歳入のみの補正であり、使用料及び手数料を18万円、諸収入を37万1,000円それぞれ減額し、一般会計繰入金に55万1,000円を追加しております。

議案第37号は、平成20年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正は歳入のみの補正であり、診療収入を210万2,000円、一般会計繰入金を396万8,000円それぞれ減額し、繰越金に607万円を計上しております。

議案第38号は、平成20年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案であります。今回の補正は歳入のみの補正であり、診療収入を225万3,000円、一般会計繰入金を422万7,000円それぞれ減額し、繰越金に84万5,000円、諸収入に563万5,000円をそれぞれ計上しております。

議案第39号は、平成20年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は65万7,000円の追加で、補正後の予算総額は1,142万2,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で財産収入に65万7,000円を計上し、歳出では、卸売市場費を157万5,000円減額し、諸支出金に基金積立金223万2,000円を追加しております。

議案第40号は、平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は5,362万9,000円の減額で、補正後の予算総額は13億7,779万3,000円となる見込みであります。主な内容は事業費の精算によるものであり、歳入では、県支出金を3,030万円、市債を1,930万円それぞれ減額し、歳出では農業集落排水費を5,398万6,000円減額しております。

また、第2条第2表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第41号は、平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）案であります。今回の補正は歳入のみの補正であり、繰越金に29万4,000円を計上し、一般会計繰入金を同額減額しております。

議案第42号は、平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正額は83万円の追加で、補正後の予算総額は2,164万9,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で温泉事業収入に83万円を追加し、歳出では温泉経営費に基金積立金として同額を追加しております。

議案第43号は、平成20年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は96万5,000円の追加で、補正後の予算総額は3,423万9,000円となる見込みであります。内容としましては、歳入で、返済金を144万6,000円減額、繰越金に241万1,000円を計上し、歳出では奨学資金に96万5,000円を追加しております。

議案第44号は、平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第3号）案であります。

今回の補正額は769万5,000円の減額で、補正後の予算総額は5億7,298万6,000円となる見込みであります。主な内容は、歳入で、国庫支出金に620万円追加、市債を1,410万円減額し、歳出では都市計画事業費を769万5,000円減額しております。

また、第2条第2表に繰越明許費の設定を、第3条第3表に既定の地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第45号は、平成20年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正額は38万5,000円の追加で、補正後の予算総額は38万9,000円となる見込みであります。歳入では財産収入に38万5,000円を計上し、歳出では諸支出金に基金積立金として同額を計上しております。

議案第46号は、平成20年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は歳入のみの補正であり、繰越金に7,000円を計上し、一般会計繰入金と同額減額しております。

議案第47号は、平成20年度大館市財産区特別会計補正予算（第3号）案であります。

内容としましては、上川沿・下川沿・片山・川口・餅田・立花及び山瀬の各財産区勘定における補正予算案についてであります。今回の補正額は7財産区勘定合わせて102万円の追加で、補正後の予算総額は3,188万8,000円となる見込みであります。各勘定とも歳入に基金利子や繰越金等を計上し、歳出では各財産区の財政調整基金への積立金等を計上した内容となっております。

議案第48号は、平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。給水戸数を126戸増の2万5,031戸とし、年間総給水量を8万3,121立方メートル減の567万969立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益・下水道工事に伴う修繕工事収益等を2,846万3,000円減額したことにより、補正後の総額は13億4,960万2,000円となる見込みであります。一方、支出では、固定資産除却費等を261万1,000円追加したものの、企業債償還利息・下水道工事に伴う修繕費等を3,864万6,000円減額したことにより、補正後の総額は12億9,743万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、横岩地区未普及地域解消事業及び真中簡易水道施設災害復旧事業の事業費確定に伴い、企業債・国庫補助金等を2,949万9,000円減額するもので、補正後の総額は8億5,993万7,000円となる見込みであります。また、支出では、企業債償還金及び収入対応事業の工事費等を8,413万6,000円減額したことにより、補正後の総額は12億5,235万7,000円となる見込みであります。この結果、3億9,242万円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第49号は、平成20年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。給水事業所数を3事業所追加して25事業所とし、年間総給水量を16万5,600立方メートル増の102万2,400立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、給水収益等を407万4,000円追加したものの、他会計補助金を366万円減額したことにより、補正後の総額は4,380万5,000円となる見込みであります。また、支出では、職員給与費を75万円減額し、消費税及び地方消費税等を105万7,000円追加したことにより、補正後の総額は4,343万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収

入及び支出であります。今回は支出のみの補正であり、工事請負費等を375万円減額したことにより、補正後の総額は2,318万5,000円となる見込みであります。この結果、2,317万9,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に経費の流用に関する事項、第6条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第50号は、平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。排水戸数を70戸増の9,762戸に年間総排水量を6万1,409立方メートル減の232万4,591立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、他会計負担金等を1,776万2,000円追加したものの、下水道使用料・他会計補助金等を2,474万円減額したことにより、補正後の総額は11億4,818万8,000円となる見込みであります。また、支出では、減価償却費等を113万4,000円追加したものの、流域下水道の維持管理負担金等を1,522万円減額したことにより、補正後の総額は13億4,282万2,000円となる見込みであります。次に、資金的収入及び支出であります。収入では、出資金を90万9,000円追加したものの、受益者負担金及び企業債を4,150万円減額したことにより補正後の総額は15億184万1,000円となる見込みであります。また、支出では、企業債償還金等を189万2,000円追加したものの、補償金・委託料等を1,365万9,000円減額したことにより、補正後の総額は19億4,363万9,000円となる見込みであります。この結果、4億4,179万8,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に企業債、第6条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ変更をお願いしております。

議案第51号は、平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入では、他会計負担金・他会計補助金等を3億2,393万1,000円追加するものであり、補正後の総額は97億7,133万3,000円となる見込みであります。また、支出では、材料費・減価償却費等を3,002万3,000円追加したものの、給与費・経費・資産減耗費等を1億2,631万6,000円減額したことにより、補正後の総額は102億9,841万7,000円となる見込みであります。次に、資金的収入及び支出であります。収入では、補助金・固定資産売却代金等を3,194万2,000円追加したものの、企業債及び一般会計繰入金を5億668万8,000円減額したことにより、補正後の総額は28億3,442万円となる見込みであります。また、支出では、増改築事業費・企業債償還金等を5億2,918万8,000円減額したことにより、補正後の総額は32億142万3,000円となる見込みであります。この結果、3億6,700万3,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第4条に継続費の変更を、第5条に債務負担行為の追加を、また、第6条に企業債、第7条に経費の流用に関する事項、第8条に他会計からの補助金、第9条にたな卸資産購入限度額の変更をお願いしております。

議案第52号は、平成21年度大館市一般会計予算案であります。

平成21年度の当初予算は、市税や譲与税などは大きく減収となるものの、地方交付税が増となり、また臨時財政対策債も地方の財源不足への対応による大幅な増加で、一般財源総額は例年になく増加となっております。こうした中、今後も地域経済の厳しい状況が続くことが見込まれることから、本市の平成21年度当初予算は持続可能なコンパクトでバランスのとれた行政体の構築を目指し、各種行政経費については効率的な運用となるよう見直しを図りながらも、中心市街地の活性化や少子高齢化対策、さらには地域医療の確保や学校耐震対策事業のほか雇用の確保や経済対策などにも対処した予算としております。

さて、平成21年度の当初予算総額は282億4,806万8,000円となり、前年度当初予算と比較しますと額で4億660万5,000円、率で1.5%の増となっております。これは、病院事業会計への繰出金や、小中学校耐震対策事業費及び中心市街地住宅建設事業費の増などによるものであります。また、緊急雇用対策として4,240万6,000円、さらに、緊急経済対策として公共施設解体工事費4,517万円、合わせて8,757万6,000円のほか、地域活性化・生活対策臨時交付金事業の平成21年度事業分として1億8,668万9,000円を計上しております。

それでは、歳入から主な内容を御説明申し上げます。まず、財源の根幹をなす市税は79億426万6,000円で、前年度と比較しますと額では2億6,254万2,000円、率で3.2%の減となっており、内訳では、個人・法人を合わせた市民税で1億7,134万6,000円、評価がえとなる固定資産税でも8,527万3,000円の減となっております。地方譲与税では3億5,800万円を計上、地方交付税は総額で106億8,134万6,000円で、前年度と比較しますと、4億2,181万2,000円、率で4.1%の増となっております。分担金及び負担金は2億1,766万4,000円、使用料及び手数料は3億7,551万8,000円、国庫支出金は23億8,371万1,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金4億7,475万4,000円、児童扶養手当負担金1億952万7,000円、児童手当負担金2億3,898万7,000円、生活保護費負担金9億8,231万3,000円、道路改良事業費補助金1億3,900万円、市街地再開発事業費補助金5,620万円、安全安心な学校づくり交付金7,070万円となっております。県支出金は17億4,377万9,000円を計上しており、主な内容は、障害者自立支援給付費負担金2億3,737万7,000円、児童手当負担金1億3,976万4,000円、国民健康保険基盤安定負担金1億7,327万円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億4,025万3,000円、合併特例補助金1億2,000万円、福祉医療費補助金2億7,006万4,000円、すこやか子育て支援事業費補助金8,121万6,000円、また、新たな雇用対策への取り組みに対する支援として、ふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金4,240万6,000円となっております。財産収入には1億5,051万4,000円、繰入金には3億8,717万8,000円を計上し、主な内訳は、財政調整基金繰入金2億円、教育施設整備基金繰入金2,100万円、減債基金繰入金1億円、地域振興基金繰入金4,100万円となっております。繰越金は4億円を計上、諸収入では中小企業金融対策預託金収入など総額6億9,828万9,000円、市債では、地域総合整備資金貸付事業債1億円、道路橋

梁整備事業債 1億2,670万円、学校耐震対策事業や秋田三鶏記念館（仮称）建設事業の教育施設整備事業債に4,460万円、臨時財政対策債に12億8,800万円、また、公的資金補償金免除繰上償還に係る借りかえ分 3億9,470万円など総額20億9,140万円を計上しております。

次に、歳出について主な内容を申し上げますと、議会費には 2億7,213万5,000円を計上、総務費では26億9,171万2,000円を計上しており、主な内容は、内部情報システム更新に伴うコンピューターリース料に1,440万円、知事選挙費に2,959万7,000円、衆議院議員総選挙費に4,602万2,000円となっており、民生費では総額86億1,642万8,000円を計上し、主な内容は、障害者福祉費に10億4,839万8,000円、高齢者福祉費に 3億1,386万4,000円、医療給付費に 5億9,413万3,000円、後期高齢者医療費に 9億6,224万6,000円、介護保険費に11億1,325万8,000円、保育園費には 7億6,557万8,000円、児童措置費に 3億1,344万9,000円、児童扶養手当費及び児童手当費に合わせて 8億4,857万9,000円、生活保護費の扶助費に13億1,095万4,000円となっております。衛生費では36億5,511万2,000円を計上し、主な内容は、市立総合病院及び扇田病院への負担金・補助金合わせて12億4,334万9,000円、予防接種費から各種検診・健康相談等の保健事業費まで合わせて 1億6,410万3,000円、生活給排水事業費に 2億7,798万4,000円、ごみ焼却処理費に 8億6,502万9,000円、粗大ごみ・し尿処理費合わせて 4億1,087万7,000円となっております。労働費では、シルバー人材センター補助金1,020万6,000円、地域職業訓練センター費及び勤労者総合福祉センター費など合わせて7,500万円、農林水産業費は総額で 6億9,582万7,000円を計上し、主な内容は、農業振興費に農業夢プラン応援事業費補助金1,351万9,000円、農業基盤整備事業費に農地・水・環境保全向上対策交付金2,230万2,000円、農道整備事業費に 2,103万5,000円、水田農業推進費に飼料用米作付支援事業費補助金1,000万円、山瀬地区の中山間総合整備事業費に8,096万5,000円、地域活性化のための新たな取り組みとなる地域振興費には遊休農地等利活用調整業務委託による通年 5人の雇用や、市の臨時職員14名の雇用経費など合わせて3,370万6,000円を計上、林業振興費でも雇用対策の取り組みとして12名の雇用創出となる市有林枝打業務委託料に1,677万9,000円、林業施設費にフォレストコミュニティ総合整備事業費負担金1,400万円、林道大滝線拡幅事業負担金1,200万円、商工費には 9億7,257万9,000円を計上し、主な内容は、地域総合整備資金貸付金や中小企業融資あっせん資金預託金など商工金融対策費に 6億3,140万円、二井田工業団地給水設備工事費1,870万円など工業振興費に2,853万5,000円となっております。土木費は総額で16億2,948万円を計上し、主な内容は、道路維持費に 1億2,728万4,000円、二井田片貝沼田線などの道路新設改良費に 3億6,976万1,000円、都市計画事業特別会計繰出金に 4億1,618万2,000円、扇田地区のまちづくり事業費に公園整備等で5,074万1,000円、住宅管理費では中心市街地住宅建設事業に係る優良建築物等整備事業費補助金に 1億1,240万円、消防費は総額12億5,241万5,000円を計上し、常備消防費に10億9,644万2,000円、非常備消防費に7,881万9,000円、消防施設整備費には高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車購入費など合わせて6,676万6,000円、教育費は総額26億3,294万7,000

円を計上し、主な内容は、市民文化会館及び樹海ドームの指定管理料など文教振興施設費に1億3,426万5,000円、小学校費では耐震補強工事の設計委託料など施設維持及び改良費に5,193万1,000円、同じく中学校の耐震補強工事費及び設計委託料など施設維持及び改良費に1億3,911万4,000円、幼稚園費にはすこやか子育て支援事業費補助金など合わせて1億352万3,000円、社会教育費では茂木屋敷跡発掘調査事業費などで文化費に2,101万円、児童育成費に放課後児童対策費及び学校支援地域本部事業費などで7,685万2,000円、秋田三鶏記念館（仮称）建設事業費に1,777万円、保健体育費では長根山陸上競技場第2種公認の更新事業費など運動公園費に1億1,925万5,000円、公債費では公的資金補償金免除繰上償還金3億9,596万7,000円を含み総額で46億4,062万9,000円を計上、諸支出金では、水道事業・工業用水道事業及び下水道事業会計への補助金・負担金及び出資金、合わせて10億6,380万3,000円を計上しております。

また、このほかに、第2条第2表にコンピューターリース料など6件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に高齢者住宅整備資金貸付事業など15件の地方債に係る起債の目的・限度額・起債の方法・利率及び償還の方法の設定を、第4条に一時借入金の限度額の設定を、また、第5条に予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第53号は、平成21年度大館市国民健康保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は83億5,640万1,000円となっております。まず、歳入では、国民健康保険税に15億3,795万9,000円、国庫支出金に18億8,152万4,000円、支払基金からの療養給付費等交付金に3億6,894万7,000円、同じく支払基金からの前期高齢者交付金に26億267万4,000円、県支出金には3億1,541万1,000円を計上し、共同事業交付金には、財政負担の平準化のための保険財政共同安定化事業交付金などで11億2,462万3,000円、繰入金では一般会計及び国民健康保険事業基金繰入金合わせて5億2,219万8,000円を計上しており、歳出では、保険給付費に55億4,628万4,000円、支払基金への後期高齢者支援金等に9億7,789万5,000円、介護納付金に4億52万7,000円、共同事業拠出金に11億2,523万9,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を、第3条に予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第54号は、平成21年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は8億2,032万円であり、歳入では、後期高齢者医療保険料に6億2,550万9,000円、一般会計繰入金に1億9,472万2,000円を計上し、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金に8億1,251万5,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第55号は、平成21年度大館市老人保健特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,011万8,000円であり、前年度当初比では、額で9億2,542万8,000円、率で95.8%の減となっております。これは、前年度予算額が後期高齢者医療制度移行前の3月診療1カ月分に係る予算額となっておりますが、平成21年度は前年度の精算のみの予算となることから、大幅な減となったものであります。主な内容は、歳入で、支払基金交付金に

2,308万4,000円、国庫支出金に1,116万7,000円、県支出金に279万1,000円、一般会計繰入金に306万8,000円をそれぞれ計上し、歳出では医療諸費に3,984万7,000円を計上しております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定につきまして、御提案申し上げております。

議案第56号は、平成21年度大館市介護保険特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は69億9,542万円となっており、歳入の主な内容は、保険料に12億6,132万4,000円、国庫支出金に16億6,208万円、支払基金交付金に20億4,854万6,000円、県支出金に10億4,663万5,000円、繰入金に9億7,654万1,000円を計上し、歳出では保険給付費が主で67億7,615万5,000円となっております。

なお、このほかに、第2条に一時借入金の限度額の設定を、第3条に予算の流用に関する事項につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第57号は、平成21年度大館市介護サービス事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は7,964万円となっており、主な内容は、歳入で一般会計繰入金に7,963万7,000円、歳出では公債費に7,963万8,000円を計上しております。

議案第58号は、平成21年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5,452万8,000円となっており、歳入では、使用料及び手数料に1,349万5,000円、国庫支出金に337万2,000円、一般会計繰入金に1,996万1,000円、市債に1,560万円を計上し、歳出では浄化槽整備費に2,850万円を計上したのが主な内容であります。

また、第2条第2表に債務負担行為の設定を、第3条第3表に地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定につきまして、それぞれ御提案申し上げております。

議案第59号は、平成21年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は368万4,000円となっており、歳入では、使用料及び手数料に217万2,000円、一般会計繰入金に150万9,000円を計上し、歳出では総務費に368万4,000円を計上しております。

議案第60号は、平成21年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,852万7,000円となっており、歳入では、診療収入に2,384万円、一般会計繰入金に1,468万4,000円を計上し、歳出では休日夜間急患センター費に3,579万1,000円を計上しております。

議案第61号は、平成21年度大館市田代診療所事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は6,668万3,000円となっており、歳入では、診療収入に5,124万円、一般会計繰入金に1,528万1,000円を計上し、歳出では医業費に6,639万7,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第62号は、平成21年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は806万2,000円となっており、歳入では使用料及び手数料に805万8,000円、歳出では、卸売市場費に451万7,000円、諸支出金に卸売市場施設等整備基金積立金254万5,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第63号は、平成21年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は9億563万6,000円であり、十二所北地区の事業終了により前年度当初比では額で5億282万円、率で35.7%の減となっております。まず、歳入では、分担金及び負担金に1,492万1,000円、使用料及び手数料に6,581万3,000円、県支出金に2億8,600万円、繰入金に2億4,003万4,000円、市債に2億9,520万円を計上し、歳出では、農業集落排水管理費に9,065万2,000円、農業集落排水事業費に独鈷中野地区の事業費4億8,194万6,000円、公債費に2億4,903万7,000円を計上したのが主な内容であります。

なお、このほかに、第2条第2表に債務負担行為の設定を、第3条第3表に地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第64号は、平成21年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,347万7,000円であり、歳入では、使用料及び手数料に585万円、一般会計繰入金に3,762万5,000円を計上し、歳出では、駐車場管理費に1,075万7,000円、公債費に3,222万円を計上したのが主な内容であります。

議案第65号は、平成21年度大館市温泉開発特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は1,462万3,000円であり、歳入で温泉事業収入に1,276万1,000円、歳出では温泉経営費に1,117万1,000円を計上したのが主な内容であります。

議案第66号は、平成21年度大館市奨学資金特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は3,341万2,000円であり、歳入では、返済金に2,970万2,000円、一般会計繰入金に370万7,000円を計上し、歳出では奨学資金に貸付金などで3,341万2,000円を計上しております。

議案第67号は、平成21年度大館市都市計画事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は5億5,070万円であり、御成町南地区土地区画整理事業の一般会計からの移行や有浦東台線街路築造事業の終了により、前年度当初比では額で2,755万4,000円、率で4.8%の減となっております。まず、歳入では、国庫支出金に6,750万円、県支出金に1,831万1,000円、一般会計繰入金に4億1,618万2,000円、市債に4,870万円を計上し、歳出では、都市計画事業費に土地区画整理事業費など1億8,369万3,000円、公債費に3億6,700万7,000円を計上しております。

また、このほかに、第2条第2表に地方債に係る起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法の設定につきまして、御提案申し上げます。

議案第68号は、平成21年度大館市土地取得特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は4,000円であり、歳出に事務費4,000円を計上し、歳入にも同額を計上しております。

議案第69号は、平成21年度大館市宅地造成事業特別会計予算案であります。

本年度の予算総額は2,363万1,000円であり、歳入では一般会計繰入金に2,362万8,000円、歳出では宅地造成費に2,363万1,000円を計上しております。

議案第70号は、平成21年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについてであります。

これは、ただいま議案第69号で御説明申し上げました平成21年度大館市宅地造成事業特別会計予算案におきまして、一般会計から2,362万8,000円を繰り入れしようとするものでありますが、当該事業が地方公営企業法の適用を受けない公営企業でありますことから、この繰入金につきまして、地方財政法第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第71号は、平成21年度大館市財産区特別会計の上川沿・下川沿・片山・川口・餅田・立花及び山瀬の各財産区勘定における予算案についてであります。

本年度の予算総額は7財産区勘定合わせて1,835万2,000円を計上しており、内容はいずれもそれぞれの財産区が所有する財産の管理及び区域内の公益事業の実施等に係る費用が主なものでありますので、内容の説明は省略させていただきます。

議案第72号は、平成21年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で給水戸数を187戸増の2万5,092戸、年間総給水量を2.2%減の562万7,600立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、上水道事業の給水収益等を減額したことにより、前年度当初比1.6%減の13億4,992万円としております。また、支出では、減価償却費等を増額したものの、企業債利息・修繕費等の減額により、前年度当初比0.7%減の13億2,613万3,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、配水管布設工事等に係る企業債が主なものであり、繰上償還に伴う借りかえの企業債を増額したことにより、前年度当初比14.6%増の4億3,911万7,000円としております。また、支出では、収入対応事業の工事費及び企業債償還金が主なものであり、繰上償還に伴う企業債償還金を増額したものの、管路近代化事業・横岩地区未普及地域解消事業等が完了し、工事費及び委託料を減額したことにより、前年度当初比5.3%減の7億9,933万円としております。この結果、3億6,021万3,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金、第11条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第73号は、平成21年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で給水事業所数を3事業所増の25事業所とし、年間総給水量を16.2%増の99万6,000立方メートルとしております。次に、収益

的収入及び支出であります。収入では、給水収益を増額したものの、他会計補助金を減額したことにより、前年度当初比2.1%減の4,248万1,000円としております。また、支出では、修繕費等を減額したことにより、前年度当初比2.0%減の4,225万5,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては存置項目だけの措置であります。また、支出では、建設改良費を435万1,000円、企業債償還金を2,189万4,000円とし、総額は2,624万5,000円としております。この結果、2,623万9,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金等で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に一時借入金、第7条及び第8条に経費の流用に関する事項、第9条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第74号は、平成21年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、業務の予定量であります。前年度当初との比較で排水戸数を407戸増の1万99戸、年間総排水量を1.7%減の234万5,000立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。収入では、下水道使用料を減額したものの、他会計負担金及び補助金を増額したことにより、前年度当初比2.9%増の11億8,818万6,000円としております。一方、支出では、企業債利息等を減額したものの、流域下水道費・減価償却費等を増額したことにより、前年度当初比3.0%増の13億9,670万5,000円としております。また、資本費平準化債及び下水道事業債特別措置分の借入額を計上してしております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債・出資金及び国庫補助金が主なものであり、繰上償還に伴う借りかえの企業債を増額したことにより、前年度当初比59.3%増の20億7,404万7,000円としております。また、支出では、公共下水道事業の工事費及び企業債償還金が主なものであり、繰上償還に伴う企業債償還金の増額により前年度当初比48.3%増の25億1,407万4,000円としております。この結果、4億4,002万7,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

議案第75号は、平成21年度大館市病院事業会計予算案であります。

平成21年度の病院事業につきましては、増改築事業の完了により病院機能の充実が図られた中で、昨年12月に策定した病院事業経営改革プランに基づき経営改善に取り組んでまいりため、最大限の収入確保と、より一層の経費節減に配慮した予算としております。

まず、収益的収入及び支出の予算規模であります。収入では、業務の予定量で1日平均患者数を総合病院で入院422人、外来で1,200人、扇田病院の入院で100人、外来で210人と予定しており、他会計補助金等の増により前年度当初との比較で2億930万5,000円増の96億5,245万9,000円を計上してしております。また、支出では、前年度当初比で1億7,823万5,000円増の102億

9,086万2,000円を計上しております。次に、資本的収入及び支出であります。収入では、企業債及び一般会計繰入金が主なものであり、6億7,727万4,000円を計上しております。また、支出では、医療機器等整備事業費・施設設備整備事業費及び企業債償還金が主なものであり、9億9,504万5,000円としております。この結果、3億1,777万1,000円の資金不足となりますが、これを損益勘定留保資金で補てんしようとするものであります。

このほか、第5条に債務負担行為、第6条に企業債、第7条に一時借入金、第8条及び第9条に経費の流用に関する事項、第10条に他会計からの補助金、第11条にたな卸資産購入限度額につきまして、それぞれ御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(虻川久崇君) これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

○17番(笹島愛子君) 議長、17番。

○議長(虻川久崇君) 17番。

○17番(笹島愛子君) 議案第20号についてお伺いしたいと思います。これは市立扇田病院のベッド数を減らすということのようですけれども、32床減らすその理由、そして減らした場合、療養環境の向上を図るといふふうにありますけれども、どのように向上されるというふうに見込んでいるのでしょうか。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(虻川久崇君) 市長。

○市長(小畑 元君) 御質問にお答えしたいと思いますけれども、いずれ委員会審議でも詳しいことは御報告申し上げたいと思いますけれども、従来から扇田病院につきましては、御案内のとおり、産科休診その他、幾つかの科目が減ってまいりました。したがって、医師の充足についてもかなり厳しい状況にありますので、それに見合った形の病床数を設定したいと思っているわけでありまして、なお、他の御質問につきましては、療養環境の向上を図るといふことはどういう意味であるかということでもありますけれども、これらの病床数を減らすことによりまして、当然のことながら今まで以上に十分なケアなり、病床の管理が可能になってくると考えている次第であります。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長(虻川久崇君) ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(虻川久崇君) これにて質疑を終結いたします。

○議長(虻川久崇君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時39分 散 会
